

開校準備委員会だより 第8号

1月29日に開催された第7回開校準備委員会では、通学路の安全対策について協議を行いました。

通学路の安全対策について検討をはじめました！

児童が安全に（仮称）ひびきの小学校に通学できるように、通学路になる見込み(※)の道路を現地点検して安全に問題があると思われる箇所を洗い出し、それらの改善について、警察署や北九州市建設局等の関係機関へ要望書を提出します。

(※)通学路は開校後に学校長により正式決定されます。

- 現地点検や要望書の作成を行うため、光貞小学校及び高須小学校のPTA、学校長、副校長、教頭と若松区第40区自治会及び八幡西区御開自治区会の代表者による「通学路安全対策部会」を開校準備委員会内に設置しました。6月頃の要望書提出に向け、2月から現地点検等の活動を実施して参ります。
- 通学路の安全対策を行うにあたって、事務局（教育委員会企画課）より通学路の案の提示がありました。この案は以下の考え方に基いて作成されています。

- ・一定数以上の児童が利用することが見込まれる経路であること
- ・最短の経路であること（遠回りをしないこと）
- ・歩道が設置されていること
- ・交差点においては、極力少ない方向に絞って渡るようにすること
- ・車の出入りの多い商業施設等の前は避けること

※通学路の案は裏面に掲載しています。

【次の開催について（予定）】

次の開校準備委員会では、通学路安全対策部会で作成した要望書の内容について、検討する予定です。

日程：5月頃

【ご意見・お問い合わせ先】

教育委員会企画課 Tel 582-2357

または、光貞小学校、高須小学校



(仮称) ひびきの小学校 通学路 (案)

